

平成28年度森林・林業白書の総括

1. 閣議決定・公表までの経緯

(1) 平成28年度白書では、冒頭のトピックスにおいて、①新たな森林・林業基本計画の策定、②「森林法等の一部を改正する法律」の成立、③「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（クリーンウッド法）の成立、④GLTの普及に向けた基準の整備と新たなロードマップの公表、⑤熊本地震や台風災害の5つを紹介・解説した。

特集章では、「成長産業化に向けた新たな技術の導入」をテーマとして、林業の成長産業化を図る上で基礎となる新たな技術の導入状況やその成果と課題を整理した。

(2) 昨年8月以降、計3回の施策部会において御審議いただき、本年4月の林政審議会でも諮問・答申が行われ、5月26日に閣議決定・国会提出を行い、公表した。(別添1)

2. 閣議決定・公表後の動き

(1) 報道

公表後、全国紙に掲載はなかったが、共同通信及び時事通信の配信により、北海道新聞や東京新聞、中日新聞を始め多くの地方紙で紹介されるとともに、日本農業新聞では、論説と紹介記事が掲載された。

業界紙では、林業の成長産業化に向けた新たな技術、人材育成、木材輸出額の拡大、木材自給率の上昇等の記述内容が紹介された。(別添2)

(2) 広報・普及

閣議決定本の配布、市販本の出版、解説記事の投稿等を行った。また、林野庁企画課の担当者が各地の説明会に赴き、計35回、約1,300名に説明を行った。(別添3)

(3) 主な評価

説明会でのアンケート調査等では、

- ・背景知識を持たない人にも分かりやすく作られている。
- ・特集章で紹介された技術が、20年後にどう評価されるだろうかと思った。
- ・林政の課題に正面から向き合った白書になったと思う。
- ・基本計画や森林整備保全事業計画で「年齢構成の平準化」や「主伐と再造林の推進」を掲げているのであれば、間伐だけでなく主伐に関するデータを白書に掲載すべき。

等の評価があった。(別添4)

(以上)

平成28年度森林・林業白書の
閣議決定・公表までの経緯

- 平成28年8月31日 第1回施策部会
- ・作成方針（案）の検討
- 11月2日 第2回施策部会
- ・平成28年度森林及び林業の動向
（構成と内容（案）、主要記述事項（案））
- 平成29年2月14日 第3回施策部会
- ・平成28年度森林及び林業の動向（原案）
 - ・平成29年度森林及び林業施策（原案）
- 4月11日 林政審議会
- ・平成28年度森林及び林業の動向（案）
 - ・平成29年度森林及び林業施策（案）
（諮問・答申）
- 5月26日 閣議決定・国会提出・公表

平成28年度森林・林業白書に関する主な報道について

紙名	日付	記事の概要
共同通信 ・愛媛新聞 ・神戸新聞 ・高知新聞 ・佐賀新聞 ・山陰中央新報 ・信濃毎日新聞 ・中国新聞 ・中日新聞 ・東京新聞 ・徳島新聞 ・福井新聞 ・福島民報 ・北海道新聞 ・琉球新報 ほか	5/26	【木材輸出5年で2.5倍 対アジア好調、林業白書】 ・16年の木材輸出額は前年比4%増の238億円で、5年前の11年に比べ約2.5倍に拡大。中国などアジア圏で住宅建設に伴う需要が好調に推移し、海外展開に望みが出てきていることを紹介した。 ・国・地域別の16年の輸出額は中国が最多の90億円で、5年前の約3.8倍。フィリピンや韓国向けの伸びも目立った。スギやヒノキの人气が高く、白書は「丸太中心から、高度な加工技術を活かした製品の輸出への転換、新たな輸出先の開拓に取り組む」と強調した。 ・輸出拡大へ、宮崎、鹿児島両県の森林組合が県境を越え連携している事例や、岡山県の美作材の振興団体が県産ヒノキを使った製品のアンテナショップを韓国・ソウル近郊に開設した動きを積極策として取り上げた。 ・一方、木材自給率は02年を底に回復傾向が続いていると指摘。15年は33.2%となり、5年連続で前年を上回った。
時事通信 ・infoseekニュース ・ニフティニュース ほか	5/26	【新技術で成長産業化を CLTで需要拡大 林業白書】 ・林業の成長産業化に向けた取組を特集し、木材の需要拡大につながる新技術や、情報通信技術（ICT）による作業効率化の現状等を紹介している。 ・木材の需要拡大では、大規模な木造建築を増やすため、新たな建築材料「直交集成板（CLT）」等の利用促進に国が努めていることを説明。都道府県や研究機関、業界団体が連携した技術普及と、高度な知識を持つ若手人材の育成が重要と訴えている。 ・林業従事者は10年の5万1,200人から15年には4万7,600人と約7%減ったが、白書は「下げ止まり傾向にある」と分析する。10年時点の全従事者に占める65歳以上の高齢者の割合は21%、35歳未満の若者は18%。ただ、白書は、新規就業者の研修費用を助成する「緑の雇用」事業等が成果をあげ、若返り傾向にあると強調した。
日本農業新聞	5/27	【論説：林業白書 環境税含め成長戦略を】 ・木材の自給率が30%台に回復するなどの明るい兆しを示しつつも、地球温暖化対策の温室効果ガス削減に必要な間伐が目標に届かず、市町村主体の森林整備に向けた森林環境税導入の必要性を訴えた。税財源の在り方も含め、早急に成長軌道に乗せるべきだ。 ・何よりも大切なのは林業経営体の経営改善だ。せっかく適齢期を迎えた森林資源を活かしきれない。 ・担い手不足の背景には、野放図に安い木材輸入を続けたことが

		<p>ある。新税導入に当たってはこうした失政に対する謙虚な反省が必要だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林は国土の保全、水源のかん養、木材の生産等の多面的な機能を持ち、国民生活に大きく貢献している。林家だけに任せず、国民全体の財産として維持管理する必要がある。 <p>【林業白書閣議決定 CLT利用を促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業の成長産業化に向けた取組を特集し、木材の需要拡大につながる新技術や、ICTによる作業効率化の現状を紹介している。 ・木材の需要拡大では大規模木造建築を増やすため、新たな建築材料「直交集成板（CLT）」などの利用促進に国が努めていることを説明。 ・林業従事者は10年の5万1,200人から15年には4万7,600人と約7%減ったが、白書は「下げ止まり傾向にある」と分析する。
農村ニュース	5/29	<p>【生産性向上へ技術開発 28年度の森林・林業白書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業の成長産業化に向けた新技術の導入として、再造林コストを抑えるための「伐採と造林の一貫作業システム」を挙げ、伐採してすぐに植付けする技術の実証や普及を推進するとしている。このほか、コンテナ苗の大量生産技術、低密度での植栽と優良品種の開発、早生樹種の導入に向けた技術、鳥獣被害対策のための新技術、高性能林業機械の開発を挙げている。
農経しんぼう	5/29	<p>【新たな技術導入特集 28年度森林・林業白書 成長産業化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集章となる第1章で「成長産業化に向けた新たな技術の導入」を取り上げて、林業の成長産業化を実現していく上での新たな技術導入の必要性を再確認した上で、具体的に、林業の生産性向上のための技術動向を分析するとともに、情報通信技術（ICT）の活用や木材需要の拡大に向けた技術、花粉の発生を抑える技術を紹介。さらに技術導入のための条件整備に取り組む必要性を示し、人材や林業事業体を育成する重要性を指摘している。
林経新聞	6/1	<p>【「林業成長産業化」にまい進 林業白書閣議決定 新基本計画で各種取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森林及び林業の動向」の冒頭、16年の特徴的な動きを挙げた「トピックス」では、①新たな森林・林業基本計画の策定 ②「森林法等の一部を改正する法律」の成立 ③「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（クリーンウッド法）の成立 ④CLTの普及に向けた基準の整備と新たなロードマップの公表 ⑤平成28年熊本地震や台風災害の発生と復旧への取組 ⑥林業・木材産業関係者が天皇杯等を受賞—の6点を紹介した。 ・うち①では、5年ぶりに変更した「森林・林業基本計画」に、林業・木材産業の成長を通じて地方創生への寄与を図るとともに、温暖化防止や生物多様性の保全への取組を推進することなどを盛り込んだと報告した。 ・本編は①成長産業化に向けた新たな技術の導入 ②森林の整備・保全 ③林業と山村（中山間地域） ④木材産業と木材利用 ⑤国

		<p>有林野の管理経営 ⑥東日本大震災からの復興ーの6章で構成。 1章では「林業の成長産業化」を図る上での基礎となる新たな技術について、導入状況やその成果・課題を整理するとともに、新たな技術導入のための条件の整備等を記した。</p>
林政ニュース	6/7	<p>【28年度「白書」は「新技術の導入」を特集、注目はICT】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章では「成長産業化に向けた新たな技術の導入」を特集、ICT（情報通信技術）の活用をはじめ、コンテナ苗や早生樹種の普及、中高層建築物の木造化を可能にする木質耐火部材の開発など、林業を“進化”させる最新技術にスポットをあてた。ICTについては、クラウド技術によって森林情報を一元的に管理できるほか、在庫管理や需給のマッチングなど経営・流通の改善でも有用なことを解説。ICTを使ったシカのわな捕獲施設の開発や、人材育成の事例等も紹介し、可能性の広がりを示した。

平成28年度森林・林業白書の広報・普及について

1. 閣議決定本の配布

閣議決定本を3,800部印刷して、国会に提出(約970部)するとともに、関係府省(約110部)、都道府県(約240部)、都道府県立林業試験場(約50部)、国会図書館(20部)、都道府県立図書館(約110部)、市立図書館(政令市のみ)(約40部)、林業関係団体(約300部)、農業高校(約70部)、大学・短期大学等(約50部)等に配布。

また、農林水産省ホームページにPDFファイルを掲載。

(9月中旬頃までにHTML版を掲載予定)

2. 市販本の出版

広く一般向けに周知することを目的に、印刷・出版の要望があった2者に対し出版許可を行い、市販本計6,450部を出版・配布。

- ・一般社団法人全国林業改良普及協会：5,000部
- ・一般財団法人農林統計協会：1,450部

3. 説明会の開催

4白書合同説明会や大学等の主催する説明会において、林野庁企画課の担当者が直接赴き、計35回、約1,300名に対して、森林・林業白書の概要を説明。(大学等の説明会では、参加者に対して、自由記述のアンケート調査を実施。)

(1) 4白書合同説明会

全国の農政局等において、農・食・林・水4白書の合同説明会を開催。都道府県、市町村、森林・林業関係者等を中心に、計10回、約430名が参加。

北海道農政事務所(7/19)、東北農政局(7/10)、関東農政局(7/4)、北陸農政局(7/10)、東海農政局(6/29)、近畿農政局(7/5)、中国四国農政局(中国)(7/27)、中国四国農政局(四国)(7/11)、九州農政局(7/27)、沖縄総合事務局(7/21)

(2) 大学

全国の大学において、主に講義の一環として、白書説明会を開催。農学部等の学生を中心に計21回、約740名が参加。

北海道大学(7/20)、岩手大学(7/26)、秋田県立大学(6/14)、筑波大学(7/7)、宇都宮大学(6/22)、東京大学(7/11・7/28)、東京農工大学(5/30)、東京農業大学(7/27)、上智大学(6/19)、日本大学(6/14)、新潟大学(7/4)、岐阜県立森林文化アカデミー(6/23)、三重大学(7/12)、京都大学(6/12)、岡山大学(7/28)、高知大学(8/2)、九州大学(6/5)、宮崎大学(6/9)、鹿児島大学(6/6)、琉球大学(7/21)

(3) その他

以下の団体において、白書説明会を開催。計4回、約110名が参加。

日本林政ジャーナリストの会(5/29)
(独) 農林漁業信用基金(6/27)
(一財) 全国森林レクリエーション協会(6/28)
(株) 日本政策金融公庫(6/29)

4. 紹介記事の投稿

森林・林業関係誌等に、白書の紹介記事を投稿。

「林野-RINYA- 6月号」(林野庁広報室)
「森林と林業 6月号」(日本林業協会)
「森林組合 6月号」(全国森林組合連合会)
「山林 7月号」(大日本山林会)
「森林技術 7月号」(日本森林技術協会)
「農林水産省広報誌 aff 7月号」(農林水産省広報室)
「農林水産省 公式フェイスブック」(農林水産省広報室)
「林野庁 公式フェイスブック」(林野庁広報室)

(以上)

平成28年度森林・林業白書に対する主な評価

1. 全般に関するもの

- ・ 背景知識を持たない人にも分かりやすく作られている。
- ・ 白書に掲載しているグラフは、見やすく引用しやすい。

2. トピックスに関わるもの

- ・ トピックスで時事的なタイムリーな話題を紹介しているのは知らなかったが、最初に読み始めやすい工夫で良い。

3. 第I章(特集章)に関するもの

- ・ 紹介された技術が、20年後にどう評価されるだろうかと思った。
- ・ 我が国の主伐収入が欧州材との競合で決定される傾向にあることや、欧州と比較して自然環境の違いから造林コストが高くその縮減が不可欠であることなど林政の課題に正面から向き合った白書になったと思う。
- ・ 日本の林業を盛り返すために、新たな木材の利用方法を探していくことは非常に重要だと実感した。
- ・ ICTについて、林地の状況把握だけでなく経営等にも活用できるという点で今後注目していくべきと実感した。
- ・ 新技術に関して様々なトピックスがあるが、林野庁として各技術の位置付けが見えづらいように感じた。

4. 通常章に関するもの

- ・ 基本計画や森林整備保全事業計画で「齢級構成の平準化」や「主伐と再造林の推進」を掲げているのであれば、間伐だけでなく主伐に関するデータを白書に掲載すべき。
- ・ 2015年の農林業センサスの分析において「規模拡大の傾向がみてとれる」と記述されているが、これは、林家や林業経営体の定義が変更になって小規模なものが参入されなくなっただけで、規模が大きくなっているとは言えないのではないか。
- ・ 東日本大震災からの復興についての項目があることは、被災者にとってうれしいことだと思った。

(以上)